証券コード: 7827 2025年1月10日 (電子提供措置の開始日2025年1月6日)

株主各位

広島県福山市松永町六丁月10番1号

株式会社オービス

代表取締役社長 中浜 勇治

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第65回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://orvis.co.jp/ir_data/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記ウェブサイトにアクセスしていただき、当社名又は証券コード「7827」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年1月29日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2025年1月29日(水曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1 日 時 2025年1月30日 (木曜日) 午前10時

2 場 所 広島県福山市南松永町四丁目10番10号

木材会館山陽ビル5階大会議室

3 目的事項

報告事項

1. 第65期 (2023年11月1日から2024年10月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件

2. 第65期 (2023年11月1日から2024年10月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以上

(注) 1 当日、本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

^^^^^

- 2 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 3 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面 をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

お手数ながら同封の議決権行使書用 紙をご持参いただき、会場受付にご 提出ください。(当日ご出席の場合 は、郵送〔議決権行使書〕又はイン ターネットによる議決権行使のお手 続きはいずれも不要です。)

日時

2025年 1 月30日 (木曜日) 午前10時



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に 対する賛否をご表示のうえ、切手を 貼らずにご投函ください。議決権行 使書面において、議案に賛否の表示 がない場合は、賛成の意思表示をさ れたものとして取り扱わせていただ きます。

行使期限

2025年 1 月29日 (水曜日) 午後 5 時30分到着分まで



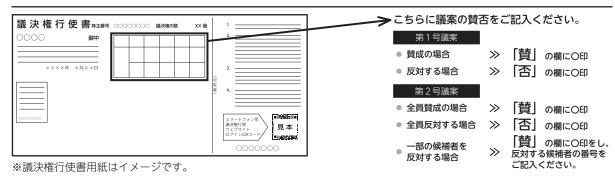
インターネットで議決権 を行使される場合

詳細は次頁「インターネットによる 議決権行使のご案内」をご参照のう え、各議案に対する賛否をご入力く ださい。

行使期限

2025年 1 月29日 (水曜日) 午後 5 時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内(インターネット接続に係る費用は株主機のご負担となります。)

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回の α 。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

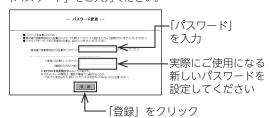
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **0120-768-524**

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

事 業 報 告

(2023年11月1日から2024年10月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2023年11月1日~2024年10月31日)のわが国経済は、中東・ウクライナにおける紛争の長期化や常態化する円安などの影響により物価上昇が続くなど、先行きの不透明感が拭えないものの、経済活動の正常化が一段と進み、雇用・所得環境の持ち直しやインバウンド需要の回復などから、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、2024年3月に寿鉄工株式会社(ハウス・エコ事業セグメント)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化いたしました。同社は国が認定する鉄骨製作工場で、上から2番目のHグレード認定を保有し、職人の技術、知識レベルが高いことを強みとしていることから、その技術力を継承すべく優秀な人材の獲得や主力設備の更新に着手するなど、将来を見据えた事業展開を図ってまいりました。

その結果、売上高は114億44百万円、営業利益は5億80百万円、経常利益は5億78百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として賃貸用不動産等の売却に伴う固定資産売却益82百万円の計上により4億34百万円となりました。

これにより、純資産は54億7百万円となり、自己資本比率は43.4%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりでありますが、営業損益につきましては、全社費用等配分前で 記載しております。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(木材事業)

梱包用材等の業界におきましては、為替市場のボラティリティの上昇等やウッドショック後の中国経済の停滞によりプラント等の大型案件が減少するなど、需要低迷の長期化により依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、輸出向け梱包用材等の受注減少分を国内向けのパレット用材、ドラム用材、土木用矢板材及び非住宅向けラミナ材の受注で補うなど、過年度より取り組んできた新規・休眠顧客の掘り起こしや新たな販路の開拓によって受注実績を積み上げることができました。この取り組みがウッドショック後の厳しいマーケットの中、高い工場稼働率の維持に繋がりました。また、円安が進行し外国産材はコスト高となった結果、国産材への切り替え営業を更に加速させるなど、提案型営業を強化いたしました。

トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用される2024年問題については、配送及び積み込み作業の効率化に努めるとともに、運送費の上昇に対しては販売価格への転嫁を進めてまいりました。

その結果、売上高は73億49百万円、営業利益は4億29百万円となりました。

(ハウス・エコ事業)

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資についても持ち直しの傾向が見られるものの、人件費や建設資材の高騰に加え、人材不足や時間外労働の上限規制など一部の働き方改革関連法案が2024年4月から適用されたことへの対応(建設業の2024年問題)等、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、ダイレクトメールの活用や工事技術者の同行営業を行う機会を増やすなど、変化する顧客ニーズに即応できる営業活動を展開し、提案力・品質等を含めた総合的な競争力の向上に取り組んだ結果、第3四半期の単月において過去最高の受注実績となるなど、これまで進めてきた施策が徐々に成果として表れてまいりました。更に、建設コスト高を反映した価格改善や外注費等の抑制に加え、適正工期の確保や採算性をより重視した営業活動により利益率が改善されました。

その結果、売上高は32億51百万円、営業利益は1億45百万円となりました。

(太陽光発電売電事業)

太陽光発電システムの経年劣化に伴う部品交換等の実施により修繕費が増加したものの、減価償却負担が減少いたしました。

なお、現在運営している太陽光発電所は2ヶ所減少(賃貸用不動産の屋上に設置していた小規模の発電所)し、3県15ヶ所となりましたが、総発電容量は約13メガワットを維持しております。

その結果、売上高は4億47百万円、営業利益は2億84百万円となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場業界におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことにより、お客様の娯楽ニーズが多様化し、ゴルフ場の優位性が若干低下したことに加え、豪雨や台風などの天候不良、猛暑の影響もあり、来場者数は僅かながら減少いたしました。一方、コンペにおきましては活発な動きが見られました。

このような環境のもと、イベントの充実やSNSなど様々なツールを活用してタイムリーな情報発信の強化を図り若年層や初心者の誘致など、ゴルフ人口の裾野拡大・新規顧客の開拓に努めてまいりました。また、良質なグリーンやフェアウェイの状態を維持し、コースクオリティを徹底的に磨き上げ、来場者全ての皆様に満足いただけるコース作りに最善を尽くしてまいりました。

その結果、売上高は3億80百万円、営業利益は69百万円となりました。

(不動産事業)

2024年2月に賃貸用不動産2棟を譲渡し、不動産事業から撤退いたしました。その結果、売上高は16百万円、営業利益は9百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1億42百万円であり、その主なものは、木材事業福山工場の製材機械等の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年3月5日付で寿鉄工株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	分	期別	第 62 期 (2021年10月期)	第 63 期 (2022年10月期)	第 64 期 (2023年10月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (2024年10月期)
売	上	高 (百万円)	_	_	_	11,444
経	常 利	益 (百万円)	_	_	_	578
親会をする。	社株主に別 当期純利	帚属 (百万円) 川益 (百万円)	_	_	_	434
1株当	だり当期純	利益 (円)	_	_	_	246.65
総	資	産 (百万円)	_	_	_	12,460
純	資	産 (百万円)	_	_	_	5,407
1株当	当たり純資	産額 (円)	_	_	_	3,062.52

- (注) 1 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第64期以前の状況は記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

Image: section of the	分	期別	第 62 期 (2021年10月期)	第 63 期 (2022年10月期)	第 64 期 (2023年10月期)	第 65 期 (当事業年度) (2024年10月期)
売	上	高 (百万円)	9,425	11,338	11,596	11,301
経	常利	益 (百万円)	238	792	673	651
当	期 純 利	益 (百万円)	93	541	759	486
1 株	当たり当期純	利益 (円)	53.73	309.51	432.54	275.83
総	資	産 (百万円)	13,771	12,996	12,212	12,147
純	資	産 (百万円)	3,804	4,322	5,042	5,459
1 枚	当たり純資剤	全額 (円)	2,181.16	2,466.63	2,865.98	3,091.67

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から 適用しており、第63期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となって おります。
 - 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期 未発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
寿鉄工株式会社	30,000千円	100.0%	鋼構造物の製造

(注) 2024年3月5日付で寿鉄工株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、訪日外国人数がコロナ禍前の水準を上回り過去最多に迫る等、宿泊・ 飲食サービス業を中心にインバウンド需要が拡大し、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。一 方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化によるエネルギー・原材料価格の高止まり、食料品や 日用品等の相次ぐ値上げによる買い控えの影響を受け、先行きは依然として不透明な状況が続くものと 予想されます。

このような環境のもと、2027年10月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT STEP 10」におい て、「売上高130億円以上」 「営業利益10億円以上」という目標を掲げ、この目標達成に向けた取り組 みとして、2024年3月に鋼構造物(重量鉄骨)の製造を行う寿鉄工株式会社を子会社化いたしました。 今後、ハウス・エコ事業において、製品ラインナップの拡充やスケールメリットを活かした各種購買力 強化によるコスト競争力の向上に加え、同社の金融機関取引の円滑化・安定化等のシナジーの実現を図 っていくためには、当社による子会社化が望ましいと判断いたしました。そして、その取り組みの第一 弾として、寿鉄工株式会社において、主要設備の更新を行い生産能力の増強を図ることにより、更なる 生産コストの削減、納期短縮及び品質向上に努めてまいります。

当社の強みである「軽量鉄骨」と寿鉄工株式会社の強みである「重量鉄骨」は、主要な顧客層に類似 性がある一方で、販売する製品カテゴリーは異なる部門を得意とする補完関係にあることから、当社グ ループに寿鉄工株式会社を迎えることにより、経営資源の共有や事業連携の強化を通じ、相互にシナジ 一を発揮し、新たな価値創造と一層の企業価値向上を目指してまいります。

主力の木材事業においては、製材ライン上の渋滞解消を目的とした設備投資を実施し、生産効率の更な る向上を図るとともに、低迷を続ける梱包用材市場の回復が短期的には見込めないことから、集成材の材 料として国産スギ材を用いた非住宅(事業用建物)分野への営業活動を強化してまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

ハウス・エコ事業の強化

木材事業に続く収益の柱として成長を加速させる







オービスグループの一員とな り、財務の安定化に加え、人 材の採用が計画どおりに進ん でいます。



オービスの広範囲な営業網を 通じて、受注の拡大を図りま す.

軽量鉄骨 **ORVIS**



重量鉄骨案件の内製化によるコスト削 減を実現し、利益率の向上を図ります。

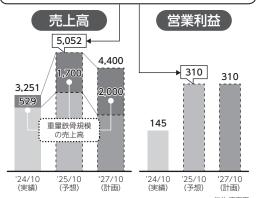


寿鉄工が講師となり重量鉄骨に関する 研修を計画的に実施し、専門的なスキ ルや知識の向上を図ります。



スケールメリットを共有し、相互に購 買力・収益力を高めます。

現在進行中である中期経営計画「NEXT STEP 10」の最 終年度(2027年10月期)の数値目標を上回る(ハウス・エ コ事業)見込であることから、2025年10月期を終えた後に、 当該中期経営計画全体の見直しを検討してまい ります。



単位:百万円 ※本社費用等配分前で記載しております。

(11) 主要な事業内容(2024年10月31日現在)

梱包用材等の製造、販売、プレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及 び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場の運営を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2024年10月31日現在)

① 当社

:	名和	尓	所 在 地	名 称	所 在 地
本		社	広島県福山市	名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
福	Ш І	場	広島県福山市	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
広	島工	場	広島県東広島市	広島 営業 所	広島県広島市
東	京 営 業	所	東京都千代田区	中須ゴルフ倶楽部	山口県周南市
千	葉営業	所	千葉県千葉市	そ の 他	5 ヶ 所

② 子会社

名	称		所	右	Ē	地	
寿鉄工梯	式 会 社	鳥	取	県	米	子	市

(13) 使用人の状況(2024年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減	平	均	年	始	平	均	勤	続	年	数
206名			_			46	.8歳					13.	3年	

- (注) 1 上記のほか、臨時雇用者は18名(1人1日8時間換算)であります。
 - 2 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	始	平	均	勤	続	年	数
186名		162	_			46	.6歳					12.	6年	

(注)上記のほか、臨時雇用者は18名(1人1日8時間換算)であります。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年10月31日現在)

借入	先	借入金残高(百万円)
株式会社広島	銀 行	1,169
株 式 会 社 中 国	銀 行	714
株式会社商工組合中	央 金 庫	585
株式会社日本政策金	融公庫	553
株式会社もみじ	銀行	521
株式会社山口	銀 行	339
株 式 会 社 伊 予	銀 行	222
株式会社三井住友	豆 銀 行	201
株式会社百十四	銀行	157
株式会社山陰合同	引 銀 行	112
株式会社みずほ	銀行	74
株式会社日本政策投	資 銀 行	55
株式会社三菱UF	J 銀 行	37
みずほ信託銀行株:	式 会 社	23

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2024年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 7.000.000株
- ② 発行済株式の総数 1,767,104株 (自己株式1,337株を含む)
- (注) 2024年3月11日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は6,317株増加しております。

③ 株主数

1,908名

④ 大株主 (上位10名)

	 株 :	È	名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
中	浜	勇	治	293	16.65
株	式 会	社 和	幸	164	9.30
中	浜		勇	142	8.09
肥	\blacksquare		旦	50	2.83
藤	井		實	45	2.55
鹿	野 産 業	株式	会 社	44	2.54
大队	反中小企業投	資育成株式	忧会社	44	2.49
宇	藤	秀	樹	41	2.37
Ш	本	康	司	40	2.27
中	Ш	恒	_	28	1.59

- (注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する割合であります。
 - ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区	分	株	式	数	交	付	対	象	者	
取締役(社外取締	役を除く。)		6,3	17株				6	名	

(注) 当該報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年10月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
中 浜 勇 治	代 表 取 締 役 社 長	寿鉄工株式会社 代表取締役社長
梅田孝史	専務取締役総務部長	寿鉄工株式会社 取締役
谷 本 泰	常務取締役木材事業部長	_
井 上 清 輝	取締役経理部長	寿鉄工株式会社 監査役
土田光典	取締役ハウス・エコ事業部長	寿鉄工株式会社 取締役
川岡公次	取締役ライフクリエイト事業部長 兼経営企画室長	寿鉄工株式会社 取締役
小 山 幹 夫	取 締 役	_
松村清治	監 査 役 (常 勤)	_
長井神一郎	監 査 役	山下・長井法律事務所 副所長 株式会社もみじ銀行 取締役監査等委員 (非常勤)
近藤哲英	監 査 役	近藤哲英税理士事務所 所長

- (注) 1 取締役小山幹夫氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役松村清治、長井紳一郎及び近藤哲英の各氏は、社外監査役であります。
 - 3 当社は、社外取締役である小山幹夫氏及び社外監査役である松村清治、長井紳一郎及び近藤哲英の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
 - 4 監査役松村清治氏は、株式会社広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5 監査役長井紳一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験があり、内部統制やコンプライアンス等に 関する専門家としての知見を有しております。
 - 6 監査役近藤哲英氏は、税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する専門家としての知見を有しております。
 - 7 監査役長井紳一郎氏は、2024年6月27日付で株式会社もみじ銀行の取締役監査等委員(非常勤)に 就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

① 基本方針

取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

② 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、役付取締役については、当社全体の業績を、事業部等の責任者については、事業部等の業績等を考慮して決定しております。

③ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において譲渡制限付株式を付与しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議で一任された代表取締役社長中浜勇治がその 具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としてお り、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、株式報酬の額に ついては取締役会にて決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び 決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿う ものであると判断しております。

⑥ 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の	報酬等	報酬等の種類別の総額 (千円)						
役員区分	総額 (千円)	固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	役員の員数 (名)				
取締役 (うち社外取締役)	97,357 (3,540)	88,809 (3,540)	_	8,548 (—)	7 (1)				
監査役 (うち社外監査役)	9,696 (9,696)	9,696 (9,696)	_	_	3 (3)				
合計 (うち社外役員)	107,053 (13,236)	98,505 (13,236)	_	8,548 (—)	10 (4)				

- (注) 1 1992年1月18日開催の第32回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内 (当該株主総会終結時の取締役の員数は7名)、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会にお いて、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内(当該株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決 議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別に2020年1月30日開催の第60回定時株主 総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以 内(当該株主総会終結時の社外取締役を除く)取締役の員数は6名)と決議いただいております。
 - 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 社外役員の重要な兼職の状況は、「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、各社外役員が役員等を兼職する法人等と当社との間に特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 小 山 幹 夫	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回出席し、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験による深い見識と広範な見地から、取締役会において適宜助言又は提言を行っております。また、企業の経営者として企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能を担っております。
常勤監査役 (社外監査役) 松 村 清 治	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、金融機関及び事業会社で培った豊富な実務経験による専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 長 井 紳一郎	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席 し、弁護士として培ってきた豊富な専門的見地から、取締役会及び監査役会において 適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 近 藤 哲 英	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、税理士として培ってきた豊富な専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
 - 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

(1) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当企業集団の役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。
- ② 内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、当企業集団の役職員が直接情報提供を行うホットライン(総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス)を設置、運営する。
- ④ 当社は、通報内容を秘守し、通報を行った当企業集団の役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

(2) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程に従い、当企業集団の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し保存する。
- ② 当企業集団の取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(3) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当企業集団全体の対応は、総務部が行う。
- ② 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当企業集団の取締役、社員が共有する当企業集団全体の目標を定める。
- ② 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
- ③ 取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、当企業集団全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。

(5) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

(6) 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当企業集団の取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ② 当企業集団の役職員は、当企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ② 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針 書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務 報告の信頼性の更なる向上に努める。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ② 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ③ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を当企業集団全体に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、総務部と内部監査室が中心となり、各事業部門の営業会議等で取締役及び従業員に対し、内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行っております。

内部監査室は、監査計画書に基づき、当社企業集団の全ての事業所を対象に内部監査を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制につきましては、当社企業集団の事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を 実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2024年10月31日現在)

					(手位・11)/
科目	注記 番号	金額	科目	注記 番号	金額
金形権金金産金品品金品用他 ・	* 2	6,375,531 875,548 426,603 467,200 937,271 218,880 247,391 2,076,549 122,819 88,579 104,713 722,669 69,923 17,380	 ・	* 2	2,980,044 325,831 326,644 369,977 1,040,807 11,698 241,327 111,820 53,629 7,922 58,060 260,717 33,613 8,302
固定 資産 有形 固定 資産 単 中 ス び び び 機械装置 工 表 工 工 人 工 工 人 工 工 人 資 産	<pre>% 1 % 2 % 2 % 2</pre>	6,084,496 5,755,575 36,867 1,198,211 1,392,457 21,075 2,994,429 112,534	 会金他 会金を他 会長退長預済 会長退長預済 会長退長預済 会務 会務 	* 2	127,977 1,314 400 4,072,282 3,725,820 154,142 59,751 122,782 9,785 7,052,326
無形 固定資産 のれん ソフトウェア その他の資産 投資その他の資産 投資有価証券		30,891 10,444 18,526 1,921 298,030 188,658	負債のの部の部の部の部の部の 債資産の本の本の 資本 乗の金金 利益 乗り 株 式の他の包括利益累計額		5,327,090 703,974 531,974 4,092,442 △1,301 80,611
投資有価証券産 繰延税金資産の でります 資産の部合計		87,023 24,167 △1,820	その他の己古利益系訂額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 純資産の部合計 負債及び純資産の部合計		5,407,701 12,460,028

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 [自 2023年11月1日] (室 2024年10月31日]

科目	注記 金 金	額
 売 よ 高	田与	11,444,108
 売 上 原 価		9,285,198
, 一売 上 総 利 益		2,158,910
販売費及び一般管理費		1,578,894
営 業 利 益		580,015
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	4,525	
受 取 賃 貸 料	4,800	
補 助 金 収 入	15,827	
受 取 保 険 金	6,552	
仕 入 割 引	352	
そ の 他	6,501	38,571
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,961	
手 形 売 却 損	9	
そ の 他	9,519	40,490
経常 利益		578,096
特別利益		
固定資産売却益	82,297	82,297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		660,394
法人税、住民税及び事業税	238,958	
法人税等調整額	△13,536	225,421
当期 純利益		434,972
親会社株主に帰属する当期純利益		434,972

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (自 2023年11月1日) 至 2024年10月31日)

	注記			株主資本			
	番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高		699,615	527,615	3,774,649	△1,301	5,000,579	
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	* 1	4,358	4,358			8,717	
剰 余 金 の 配 当	* 3		_	△117,179	_	△117,179	
親会社株主に帰属する当期 純利 益			_	434,972	_	434,972	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)		_	_			_	
当連結会計年度変動額合計		4,358	4,358	317,793	_	326,510	
当連結会計年度末残高		703,974	531,974	4,092,442	△1,301	5,327,090	

		その	その他の包括利益累計額			
	注記 番号	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計	
当連結会計年度期首残高		42,073	△95	41,977	5,042,556	
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	* 1	_	_	_	8,717	
剰 余 金 の 配 当	* 3	_	_	_	△117,179	
親会社株主に帰属する当期 純利 益		_	_	_	434,972	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)		35,564	3,069	38,634	38,634	
当連結会計年度変動額合計		35,564	3,069	38,634	365,144	
当連結会計年度末残高		77,637	2,973	80,611	5,407,701	

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- 連結子会社の数………1社
- ・主要な連結子会社の名称……寿鉄工株式会社

上記の寿鉄工株式会社は2024年3月5日付で発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。 なお、みなし取得日は2024年3月20日としているため、第3四半期連結会計期間より同社の損益計算書を連結しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の寿鉄工株式会社の決算日は9月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品………個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

- 製品……移動平均法による原価法
- 原材料

(木材事業) …………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業) ………移動平均法による原価法

- ・未成工事支出金………個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

なお、連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

正率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産………7年

建物……7年~47年

機械及び装置………5年~17年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

② ハウス・エコ事業

主にプレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 太陽光発雷売雷事業

自然エネルギー等による発電及び売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

④ ライフクリエイト事業

ゴルフ場の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービス の提供完了時点で収益を認識しております。

⑤ 不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振 当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当て処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産87.023千円(繰延税金負債との相殺前金額127.992千円)
- (2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

当社グループの繰延税金資産は、127,992千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額250,304千円から評価性引当額122,311千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

6,082,994千円

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)工場財団組成物件の帳簿価額

)上场别创租队物件以收得Ш留	
建物及び構築物	872,660千円
機械装置及び運搬具	545,297千円
土地	1,018,971千円
合計	2,436,929千円

(2)工場財団以外の帳簿価額

売掛金	20,136千円
建物及び構築物	229,616千円
機械装置及び運搬具	567,064千円
土地	1,807,306千円
合計	2,624,124千円

(3)上記の工場財団組成物件に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金289,464千円長期借入金2,240,926千円合計2,530,390千円

(4)上記の工場財団以外に対応する債務

 1年内返済予定の長期借入金
 359,598千円

 長期借入金
 625,095千円

 合計
 984,693千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

※1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,760,787株	6,317株		1,767,104株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 6,317株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,337株		_	1,337株

※3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 1 株当たり 配当額		基準日	効力発生日
2024年 1 月30日 定時株主総会	 普通株式	117,179千円	66円60銭	2023年10月31日	2024年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 1 月30日 定時株主総会	普通株式	118,306千円	利益剰余金	67円00銭	2024年10月31日	2025年1月31日

金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の 高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金、契約資産及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認(与信の更新)を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、 デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法|をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注)参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
リース未収入金	2,076,549	2,076,501	△48
投資有価証券 その他有価証券	176,615	176,615	_
資産計	2,253,165	2,253,116	△48
長期借入金※2	4,766,627	4,758,686	△7,940
負債計	4,766,627	4,758,686	△7,940
デリバティブ取引※3	4,278	4,278	_

- ※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「契約資産」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- ※3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12.043千円)は、市場価格がないため、「投資有価証券」に含めておりません。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプット を用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価(千円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
投資有価証券 その他有価証券	176,615	_	_	176,615				

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価(千円)							
□ 区方 □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計				
リース未収入金	_	2,076,501	_	2,076,501				
長期借入金	_	4,758,686	_	4,758,686				
デリバティブ取引	=	4,278	=	4,278				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 資産

リース未収入金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

② 負債

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

③ デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	合計				
商品及び製品	7,349,229	135,555	_	_	_	7,484,784				
完成工事高	_	2,031,833	_	_	_	2,031,833				
リースに係る解体費	_	98,544	_	_	_	98,544				
太陽光発電の売電による収入	_	_	447,035	_	_	447,035				
ゴルフ場の運営	_	_	_	380,491	_	380,491				
顧客との契約から生じる収益	7,349,229	2,265,932	447,035	380,491	_	10,442,688				
その他の収益	_	985,106	_	_	16,312	1,001,419				
外部顧客への売上高	7,349,229	3,251,039	447,035	380,491	16,312	11,444,108				

(畄位・千四)

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

⁽注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円) 当連結会計年度 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形 451,947 電子記録債権 471,491 売掛金 919.111 完成工事未収入金 148.749 1,991,299 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形 426.603 電子記録債権 467.200 売掛金 937.271 完成工事未収入金 218,880 247.391 契約資産 2.297.346 契約負債 (期首残高) 122.670 契約負債 (期末残高) 33,613

契約負債は、主に、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金(未成工事受入金)に関するものでありま す。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期において、契約負債が89.056千円減少した主な理由は、未成丁事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減 少であります。

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,670千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額

2 1株当たり当期純利益

3,062円52銭 246円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

- (1) 企業結合の概要
 - ①被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 寿鉄工株式会社

事業内容 鉄骨加工及び鋼構造物工事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、国が認定する鉄骨製作工場で、5段階あるうち上から4番目のRグレード認定を取得しておりますが、近年は物件の大型化に伴い重量鉄骨の引合いが増加していることから、上から3番目のMグレード認定の取得を行うべく準備を進めておりました。

このような環境のもと、今後当社が更なる事業発展を遂げるためには、早期に重量鉄骨製作(内製化)の領域へ進出することが不可欠であるとの認識のもと、寿鉄工株式会社は上から2番目のHグレード認定を保有しており、工場から高層ビルまで幅広い建築物の鉄骨製作が可能となっております。また、高度な生産技術を確立した鉄骨製作工場として1982年にHグレード認定を受けてから現在に至るまで、国の厳しい審査・評価基準を満たすなど、長年の業歴に裏付けされた技術力を継承し続けており、中長期的にも高い成長を期待できる分野であると考えております。

この度の株式取得により、財務基盤の安定や人員体制の増強に加え、一層の技術力向上と協業を通じた販路の拡大により事業基盤が強化され、受注拡大などの相乗効果を期待することができると判断いたしました。

③企業結合日

2024年3月5日(支配獲得日) 2024年3月20日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

- ⑤結合後の企業の名称 変更ありません。
- ⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の計算書類を 基礎として連結計算書類を作成しております。なお、被取得企業の企業結合日を2024年3月20日としており、当連結会計年 度において2024年3月21日から2024年9月20日までの期間を業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金140,000千円取得原価140,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額 アドバイザリー費用等 38,430千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間
 - ①発生したのれんの金額 11.936千円
 - ②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間 4年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	126,227千円
固定資産	304,052千円
資産合計	430,279千円
流動負債	90,809千円
固定負債	211,406千円
負債合計	302,216千円

貸借対照表 (2024年10月31日現在)

	注記			注記	(半位・1円)
科目	番号	金額	科目	番号	金額
(現受電売完契リ商仕未原前関その 現受電売完契リ商仕未原前関その 現受電売完契リ商仕未原前関その 現受電売完契リ商仕未原前関その カ製 出蔵 付し	*2 *3	6,094,036 738,287 426,603 467,200 937,271 203,233 175,107 2,076,549 122,819 88,579 82,744 681,835 67,051 14,040 12,710	 流 ・ 支買エ1リ未未未未前契預賞の ・ 支買エ1リ未未未未前契預賞の ・ 支買エ1リ未未未未前契預賞の ・ 支買エ1リ未未未未前契預賞の ・ 支買エ1リ未未未未前契預賞の 	* 2	2,810,081 322,004 326,644 275,270 1,010,161 11,698 228,785 111,612 37,747 7,922 55,788 260,717 33,613 7,120 119,280
固有	* 1 * 2 * 2 * 2	6,053,651 5,462,822 36,867 799,883 310,565 1,364,563 26,195	完成 度 横 の 債 入 当 証 の 6 長 退長 期 射 金 金 金 金 金 長 段 度 除 ま き き き き き き き き き き き き き き き き き き	* 2	1,314 400 3,878,435 3,550,892 142,795 59,751 122,782 2,213
地産 ア権権 券式金金金等用産 地産 ア権権 券式金金金等用産	* 2	19,701 2,792,510 112,534 18,685 17,215 1,095 374 572,143 184,216 178,613 14,999 110 120,110 3,520 5,124 67,115	負債 の 店部の 合部本 合部本 会価金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金		5,378,545 703,974 531,974 531,974 4,143,898 79,550 4,064,348 2,335,000 9,789 1,719,558 △1,301 80,624 77,650 2,973
貸 倒 引 当 金 資 産 の 部 合 計		△1,666 12,147,687	純 資 産 の 部 合 計 負債及び純資産の部合計		5,459,170 12,147,687
見性の即口引		12,147,007	貝貝及り飛貝圧り引口引		12,147,007

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 [自 2023年11月1日] 至 2024年10月31日]

						(丰位・	
	科	E		注記番号	金	額	
売	上		高	*		11,301,93	2
売	上	原	価			9,136,73	5
売	上 総	利	益			2,165,19	7
販売	費及び一	般管理	里 費			1,513,28	3
営	業	利	益			651,91	3
営	業外	収	益				
受	取	利	息	*	232		
受	取配	当	金		4,477		
受	取 賃	貸	料		4,800		
補	助金	収	入		15,827		
受	取 保	険	金		6,552		
仕	入	割	引		352		
そ	の		他		5,097	37,33	9
営	業外	費	用				
支	払	利	息		30,955		
そ	の		他		6,879	37,83	4
経	常	利	益			651,41	9
特	別	利	益				
固	定資産	売	却 益	*	81,532	81,53	2
税号	引前当期	純 利	益			732,95	1
法人	税、住民税及	及び事	業税		238,853		
法 .	人 税 等	調整	額		7,669	246,52	3
当	期 純	利	益			486,42	8

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 [自 2023年11月1日] 至 2024年10月31日]

					株主資本						
34€		注記		資本剰余金							
			番号	資本金			そ	その他利益剰余金			
					7, 14	資本準備金	資本準備金 利益準備金		土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期	首	残	高		699,615	527,615	79,550	2,335,000	9,789	1,350,309	3,774,649
当 期	変	動	額								
	集 の 制限付	発 株式報	行 酬)		4,358	4,358	_	_	_	_	_
剰余	金	の配	当		_	_	_	_	_	△117,179	△117,179
当其	明 純	利	益		_	_	_	_	_	486,428	486,428
株主資当 期 3	【本以夕 変動額	トの項[(純額			_	_	_	_	_	_	_
当 期	変動	額合	計		4,358	4,358	_	_	_	369,249	369,249
当 期	末	残	高		703,974	531,974	79,550	2,335,000	9,789	1,719,558	4,143,898

		株主資本		哥平			
	注記 番号	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高		△1,301	5,000,579	42,073	△95	41,977	5,042,556
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)		_	8,717	_	_	_	8,717
剰 余 金 の 配 当		_	△117,179	_	_	_	△117,179
当 期 純 利 益			486,428	_	_	_	486,428
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			_	35,577	3,069	38,647	38,647
当期変動額合計			377,966	35,577	3,069	38,647	416,613
当 期 末 残 高		△1,301	5,378,545	77,650	2,973	80,624	5,459,170

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品……個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

- ② 製品……移動平均法による原価法
- ③ 原材料

(木材事業) ………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業) ……・移動平均法による原価法

- ⑤ 未成工事支出金………個別法による原価法
- ⑥ 貯蔵品……・移動平均法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産……7年

建物……7年~47年

機械及び装置……5年~17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

(2) ハウス・エコ事業

主にプレハブハウスの製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 太陽光発電売電事業

自然エネルギー等による発電及び売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(4) ライフクリエイト事業

ゴルフ場の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

(5) 不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性 の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によ っている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えてお ります。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産67.115千円(繰延税金負債との相殺前金額106.807千円)

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は、106,807千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額139,834千円から評価性引 当額33.027千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減すること が認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、 経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。 将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた 場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が あります。

貸借対照表に関する注記 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 ※2 担保に供している資産及び担保に係る債務	5,391,619千円
※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1)工場財団組成物件の帳簿価額 建物	607,729千円
構築物 機械及び装置	264,931千円 545,297千円
土地 合計	
(2)工場財団以外の帳簿価額 売掛金 建物 機械及び装置 土地 合計	20,136千円 179,631千円 567,064千円 1,605,386千円 2,372,219千円
(3)上記の工場財団組成物件に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 合計	289,464千円 2,240,926千円 2,530,390千円
(4)上記の工場財団以外に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 合計	359,202千円 625,095千円 984,297千円

5,235千円

損益計算書に関する注記

※ 関係会社との取引高

売上高 営業取引以外の取引による取引高 2,435千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式	1,337株	_	_	1,337株	

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(林座化业具件)	
賞与引当金	36,380千円
未払事業税	7,226千円
棚卸資産評価減(簿価切下げ)	392千円
減損損失	6,413千円
貸倒引当金	508千円
退職給付引当金	43,552千円
未払役員退職慰労金	18,224千円
譲渡制限付株式報酬	10,921千円
資産除去債務	675千円
その他	15,538千円
繰延税金資産小計	139,834千円
評価性引当額	△33,027千円
操延税金資産合計	106.807千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△12千円
土地圧縮積立金	△4,296千円
その他有価証券評価差額金	△34,076千円
その他	△1,305千円
繰延税金負債合計	△39,691千円
- 操延税金資産の純額	67,115千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
評価性引当額の増減	2.8%
住民税均等割	1.5%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額
- 2 1株当たり当期純利益

3,091円67銭 275円83銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2024年12月12日

株式会社オービス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島康生業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について 監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判 断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す る。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を 負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2024年12月12日

株式会社オービス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島康生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続 企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害 要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

監查報告書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月13日

株式会社オービス 監査役会

常勤社外監查役 松村清治 ⑩

社 外 監 査 役 長井紳一郎 印

社外監査役 近藤哲英印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期(第65期)の期末配当につきましては、業績及び安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 当期末における株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金67円00銭 総額 118,306,389円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年1月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
1	^{なか} はまり じ 中 浜 勇 治 (1964年11月29日)	1999年 1月 当社取締役 2000年11月 当社取締役木材事業部用船部長 兼事業開発部長 2004年 1月 当社専務取締役 2010年 9月 当社専務取締役兼木材事業部長 2011年 1月 当社代表取締役社長(現任) 2024年 3月 寿鉄工株式会社代表取締役社長(現任)	293,976株
	と高い見識をもとに現	由】 目から取締役、2011年1月から代表取締役を務め、経営に関す 社に至るまで強いリーダーシップと決断力により、当社グルーも当社グループの長期にわたる持続的成長と企業価値向上実現	-プを発展させ
2	海	1994年 1月 当社取締役 1996年11月 当社取締役企画室長兼総務部長 2000年11月 当社取締役管理本部長兼総務・経理部長 2002年 4月 当社取締役管理本部長兼総務・経理部長 2008年 7月 当社取締役がウス事業部長 2011年 1月 当社取締役ハウス・エコ事業部長 2014年 2月 当社常務取締役ハウス・エコ事業部長 2015年 1月 当社専務取締役ハウス・エコ事業部長事総務部長 2015年1月 当社専務取締役ハウス・エコ事業部長事総務部長事総務部長事業部長事業 2016年 2月 当社専務取締役終務部長兼社長室長 2019年 2月 当社専務取締役総務部長(現任) 2024年 3月 寿鉄工株式会社取締役(現任)	17,671株
	】 100%(13回/13回) 由】 日から取締役、2015年1月から専務取締役を務め、総務・経理 事業責任者として事業部門を統括し、当社グループの持続的成 -グループの更なる成長及び企業価値の最大化を達成するために -した。	長に貢献いた	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
3	たに もと やすし 谷 本 泰 (1970年10月5日)	2005年11月 当社管理部企画室課長 2009年 1月 当社木材事業部関西木材統括部営業部課長 2009年 2月 当社木材事業部関西営業部長 2011年 1月 当社取締役木材事業部営業統括部長 2014年 2月 当社取締役経営企画室長 兼木材事業部営業統括部長 2016年11月 当社取締役木材事業部営業統括部長 2017年 5月 当社常務取締役木材事業部長(現任)	9,510株
	工場の製材機械の選定	由】 月から取締役、2017年5月から常務取締役を務め、木材事業 から立ち上げを始め、営業・製造部門における知見を活かして 最大化に貢献し、現在も主力部門を統括する重要な役割を担っ	当社グループ
4	いの うえ きょ たか 井 上 清 輝 (1968年12月28日)	2007年11月 当社管理部財務·経理課長 2010年11月 当社経理部次長兼経理課長 2011年 1月 当社経理部長兼経理課長 2013年 1月 当社経理部長兼経理課長兼財務課長 2015年 1月 当社取締役経理部長(現任) 2024年 3月 寿鉄工株式会社監査役(現任)	6,200株
		<u> </u>	い専門知識を
5	立 世 光 典 (1960年7月30日)	2004年11月当社ハウス事業部東京営業所長2010年2月当社ハウス事業部次長2011年11月当社ハウス・エコ事業部次長2015年1月当社取締役ハウス・エコ事業部続括部長2019年2月当社取締役ハウス・エコ事業部長(現任)2024年3月寿鉄工株式会社取締役(現任)	6,626株
		由】 目からハウス・エコ事業部長を務め、長年にわたる建設業界に 、現在も主力部門を統括する重要な役割を担っていることから	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数			
	mb sm こう じ 川 岡 公 次	1995年11月 株式会社パル入社 2005年8月 同社店舗開発部課長 2006年1月 同社店舗管理部長 2011年1月 同社取締役 2016年5月 当社入社(当社が株式会社パルを吸収合併) ライフクリエイト事業部統括部長 兼中須ゴルフ倶楽部部長兼管理課長	7,471株			
6	(1970年8月24日)	2016年11月 当社ライフクリエイト事業部長兼緑町クラブ 支配人兼中須ゴルフ倶楽部部長兼管理課長 2017年 1月 当社取締役ライフクリエイト事業部長 2022年11月 当社取締役ライフクリエイト事業部長 兼経営企画室長(現任) 2024年 3月 寿鉄工株式会社取締役(現任)				
	【取締役会への出席状況】 100% (13回/13回)					
	【取締役候補者とした理 候補老は カラオケ	:出】 - ゴルフ場及びフィットネスクラブ等の立ち上げに従事し、20	16年11日か			
		5業部長を務め、新規事業の推進など、事業拡大と付加価値の£				
	取り組みに力を発揮し	ていることから、引き続き取締役候補者といたしました。				
7	で、 やま みき ま 小 山 幹 夫 (1953年2月26日)	1975年 4月 株式会社広島銀行入行 2005年 4月 同行執行役員東京支店長兼東京事務所長 2006年 6月 同行取締役東京支店長兼東京事務所長 2008年 6月 同行常務取締役 2010年 6月 同行専務取締役東部統括本部長 2013年 6月 ひろぎんリース株式会社 代表取締役社長 2016年 6月 広島空港ビルディング株式会社 常任監査役 2017年 1月 当社取締役(現任)	一株			
	候補者は、金融機関に かして、当社グループ	た理由及び期待される役割の概要】 こおける企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当該経験ス 『の経営全般に対し適切な助言を行っていただくこと、ならびし -プの役員報酬等の決定について助言していただけることを期待	こ客観的・中			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
8	※ 玉田龍治 (1965年10月28日)	1997年11月 当社ハウス事業部広島営業所長 2020年11月 当社ハウス・エコ事業部次長 2021年11月 当社ハウス・エコ事業部次長兼管理課長 2022年11月 当社ハウス・エコ事業部統括部長(現任) 2024年 3月 寿鉄工株式会社取締役(現任)	一株
	に努める一方、多くの	由】 月からハウス・エコ事業部統括部長を務め、既存取引先との関や 取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献するを プの経営に必要な業務経験と見識を有していることから、新作	など、営業分

- (注) 1 ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3 小山幹夫氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 4 小山幹夫氏は、当社の主要取引銀行である株式会社広島銀行の業務執行者であったことがあり、専務取締役でありました。株式会社広島銀行は当社の主要な取引銀行でありますが、同氏が当社の直接担当者であったことはなく、同社を退社してから一定の年月が経過しており、独立性に影響を与えることはありません。また、同氏は2013年6月から2016年6月までの間、通常の取引のあるひろぎんリース株式会社の代表取締役社長でありましたが、その取引額は通常の範囲を超えるものではなく、当社は複数のリース会社との取引関係があり、なんら独立性に影響することはなく、当社としては同氏の幅広い業界の知見が当社のガバナンス上も大いに益するところがあると考えております。
 - 5 小山幹夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - 6 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、小山幹夫氏と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 本株主総会終了後の取締役(予定) のスキルマトリックス

氏名	当社における 地位及び担当	企業経営/ 事業戦略	営業/マー ケティング	業界知見	技術/製造/ 品質管理	新規事業 推進	財務・会計	内部統制/ リスク管理
中浜勇治	代表取締役社長	0	0	0				0
梅田孝史	専務取締役 総務部長	0		0			0	0
谷 本 泰	常務取締役 木材事業部長	0	0	0	0			
井上清輝	取締役経理部長	0		0			0	0
土田光典	取締役ハウス・ エコ事業部長	0	0	0	0			
川岡公次	取締役ライフクリエ イト事業部長 兼経営企画室長	0	0	0		0		
小山幹夫	取締役(社外)	0	0	0				0
玉田龍治	取締役ハウス・ エコ事業部統括部長	0	0	0	0			

上記の一覧表については、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に 専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり4つずつ記載しております。

株主総会会場ご案内略図

- 会 場 広島県福山市南松永町四丁目10番10号 木材会館山陽ビル5階大会議室
- 交 通 JR西日本 山陽本線 松永駅下車 車約5分 おのみちバス 南松永バス停留所 徒歩約18分



